

委託業務仕様書（案）

1 事業名

ソーシャルマーケティングを活用した特定健康診査受診率向上キャンペーン事業

※ ソーシャルマーケティング：徹底した市場調査に基づき商品等のプロモーションを行うマーケティングの手法を、公衆衛生に取り入れ、一般市民への普及啓発を戦略的に行う取組

2 業務目的

本業務は、対象市町村において対象者の特性に応じた特定健康診査個別受診勧奨の実施、ノウハウ提供を行うことにより、本県の特定健康診査の受診率向上を図ることを目的とする。

3 事業実施対象市町村

(1) 橋本市

(和歌山県橋本市東家一丁目1番1号 橋本市健康福祉部健康課)

(2) 美浜町

(和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278 美浜町健康推進課)

4 業務内容

(1) 3に掲げる対象市町村における特定健康診査未受診者に対する受診勧奨

- ① 対象市町村の現在の特定健康診査受診率向上施策に対する現状分析、助言
- ② ソーシャルマーケティングの手法を活用した対象者抽出分析
 - ・ データ分析による効果的な受診勧奨をおこなえる対象者の特定
 - ・ 上記対象者に対する健康意識等のデータ分析、及びセグメント分け
- ③ ソーシャルマーケティングの手法による効果的な受診勧奨
 - ・ ①によりセグメント分けした対象者の特定に応じた勧奨物の作成、印刷及び発送
- ④ 報告書の作成及び次年度の受診率向上事業に対する助言

なお、実施する事業は、対象市町村と十分協議の上、対象市町村の抱える課題に対応したものであること。

(2) 実施報告会における報告及び助言

① 実施報告会概要

- ・ 実施時期 平成30年2月頃
- ・ 対象者 県内市町村特定健診・特定保健指導担当者
- ・ 内容 対象市町村による事業実施報告
委託事業者による助言及び事業概要報告

② 報告・助言内容

(1)の事業における対象市町村の実施状況や効果検証結果についての報告、及び今後の事業実施に向けた助言を行うこと。

なお、助言内容については、対象市町村に特化したものでなく、本報告会に参加する市町村全体に対し、今後の事業実施の参考となるものであること。

③ その他

実施報告会の企画、参加市町村の募集、及び当日の運営については、県が行うこと。

(3) 実施報告書の作成、提出

(1)(2)の事業終了後に、効果検証のまとめを行い、実施報告書を作成すること。

5 委託期間

契約締結日から平成30年3月31日

6 その他

(1) 本業務の実施にあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。

(2) 本仕様書に記載のない事項に関して疑義が生じた場合は、県と受託者において別途協議のうえ対応すること。